

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成25年10月24日(2013.10.24)

【公開番号】特開2013-179992(P2013-179992A)  
 【公開日】平成25年9月12日(2013.9.12)  
 【年通号数】公開・登録公報2013-049  
 【出願番号】特願2012-44494(P2012-44494)  
 【国際特許分類】  
     A 6 3 F   7/02       (2006.01)  
 【F I】  
     A 6 3 F   7/02       3 2 0

【手続補正書】  
 【提出日】平成25年7月23日(2013.7.23)  
 【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【特許請求の範囲】  
 【請求項1】

始動条件が成立した後、変動表示の開始条件が成立したことに基づいて、各々を識別可能な複数種類の識別情報を変動表示し、導出表示された表示結果が予め定められた特定表示結果となったときに遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、前記始動条件は成立しているが前記開始条件が成立していない前記変動表示に関する情報を前記開始条件が成立するまで保留記憶情報として記憶する保留記憶手段と、該保留記憶手段に記憶されている前記保留記憶情報に基づく前記変動表示を前記特定表示結果とするか否かを、前記開始条件が成立するときに決定する事前決定手段と、該事前決定手段の決定結果に基づいて、前記変動表示を実行する変動表示実行手段と、前記変動表示に応じて前記特定表示結果となるか否かの指標を示す指標情報を表示する情報表示手段と、  
 該情報表示手段により表示される前記指標情報の表示位置を決定する表示位置決定手段とを含み、

前記情報表示手段は、前記指標情報を累積表示する累積表示手段を含み、

前記表示位置決定手段は、前記保留記憶手段に前記特定表示結果となる前記保留記憶情報が記憶されているときの前記変動表示について、先に表示される前記指標情報の表示位置に応じて、次に表示される前記指標情報の位置を決定する保留記憶判定時位置決定手段を含むことを特徴とする、遊技機。

【請求項2】

始動条件が成立した後、変動表示の開始条件が成立したことに基づいて、各々を識別可能な複数種類の識別情報を変動表示し、導出表示された表示結果が予め定められた特定表示結果となったときに遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、前記始動条件は成立しているが前記開始条件が成立していない前記変動表示に関する情報を前記開始条件が成立するまで保留記憶情報として記憶する保留記憶手段と、該保留記憶手段に記憶されている前記保留記憶情報に基づく前記変動表示を前記特定表示結果とするか否かを、前記開始条件が成立するときに決定する事前決定手段と、該事前決定手段の決定結果に基づいて、前記変動表示を実行する変動表示実行手段と、前記変動表示に応じて前記特定表示結果となるか否かの指標を示す指標情報を表示する情報表示手段と、

該情報表示手段により表示される前記指標情報の演出態様を決定する演出態様決定手段とを含み、

前記情報表示手段は、前記指標情報を累積表示する累積表示手段を含み、

前記演出態様決定手段は、前記保留記憶手段に前記特定表示結果となる前記保留記憶情報が記憶されているときの前記変動表示について、先に表示される前記指標情報の演出態様に応じて、次に表示される前記指標情報の演出態様を決定する保留記憶判定時演出態様決定手段を含むことを特徴とする、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(1) 始動条件(第1始動入賞口13、第2始動入賞口14への遊技球の新人)が成立した後、変動表示の開始条件が成立したことに基づいて、各々を識別可能な複数種類の識別情報(特別図柄、演出図柄)を変動表示し、導出表示された表示結果が予め定められた特定表示結果(大当り表示結果)となったときに遊技者にとって有利な特定遊技状態(大当り遊技状態)に制御する遊技機(パチンコ遊技機1)であって、

前記始動条件は成立しているが前記開始条件が成立していない前記変動表示に関する情報を前記開始条件が成立するまで保留記憶情報として記憶する保留記憶手段(遊技制御用マイクロコンピュータ560、図12の第1保留記憶バッファ、第2保留記憶バッファ)と、

該保留記憶手段に記憶されている前記保留記憶情報に基づく前記変動表示を前記特定表示結果とするか否かを、前記開始条件が成立するときに決定する事前決定手段(遊技制御用マイクロコンピュータ560、図16のS61、S71)と、

該事前決定手段の決定結果に基づいて、前記変動表示を実行する変動表示実行手段(遊技制御用マイクロコンピュータ560の特別図柄プロセス処理、演出制御用マイクロコンピュータ100の演出制御プロセス処理)と、

前記変動表示に基づいて前記特定表示結果となるか否かの指標を示す指標情報(図23の弾痕99)を表示する情報表示手段(演出表示装置9)と、

該情報表示手段により表示される前記指標情報の表示位置を決定する表示位置決定手段(図26のS975~S980)とを含み、

前記情報表示手段は、前記指標情報を累積表示する(図23の弾痕99のように累積表示する)累積表示手段(図23の的90の領域内の表示領域)を含み、

前記表示位置決定手段は、前記保留記憶手段に前記特定表示結果となる前記保留記憶情報が記憶されているときの前記変動表示について、先に表示される前記指標情報の表示位置に基づいて、次に表示される前記指標情報の位置を決定する保留記憶判定時位置決定手段(図26のS975~S977、S979、S980)を含む。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(2) 始動条件(第1始動入賞口13、第2始動入賞口14への遊技球の新人)が成立した後、変動表示の開始条件が成立したことに基づいて、各々を識別可能な複数種類の識別情報(特別図柄、演出図柄)を変動表示し、導出表示された表示結果が予め定められた特定表示結果(大当り表示結果)となったときに遊技者にとって有利な特定遊技状態(大当り遊技状態)に制御する遊技機(パチンコ遊技機1)であって、

前記始動条件は成立しているが前記開始条件が成立していない前記変動表示に関する情

報を前記開始条件が成立するまで保留記憶情報として記憶する保留記憶手段（遊技制御用マイクロコンピュータ560、図12の第1保留記憶バッファ、第2保留記憶バッファ）と、

該保留記憶手段に記憶されている前記保留記憶情報に基づく前記変動表示を前記特定表示結果とするか否かを、前記開始条件が成立するときに決定する事前決定手段（遊技制御用マイクロコンピュータ560、図16のS61, S71）と、

該事前決定手段の決定結果に基づいて、前記変動表示を実行する変動表示実行手段（遊技制御用マイクロコンピュータ560の特別図柄プロセス処理、演出制御用マイクロコンピュータ100の演出制御プロセス処理）と、

前記変動表示に応じて前記特定表示結果となるか否かの指標を示す指標情報（図30の弾痕99A）を表示する情報表示手段（演出表示装置9）と、

該情報表示手段により表示される前記指標情報の演出態様を決定する演出態様決定手段（図32のS975～S980A）とを含み、

前記情報表示手段は、前記指標情報を累積表示する（図30の弾痕99Aのように累積表示する）累積表示手段（図30の的90Aの領域内の表示領域）を含み、

前記演出態様決定手段は、前記保留記憶手段に前記特定表示結果となる前記保留記憶情報が記憶されているときの前記変動表示について、先に表示される前記指標情報の演出態様に依じて、次に表示される前記指標情報の演出態様を決定する演出態様決定手段（図32のS975～S977A, S979A, S980A）を含む。